

平成26年度 第3回沖縄地方最低賃金審議会開催公示

沖縄労働局 一般公示 第26-41号

標記の審議会を下記のとおり開催します。
傍聴を希望される方は、下記申し込み要領によりお申し込みください。

記

- 1 日時 平成26年8月26日(火) 14:00～
- 2 場所 那覇第2地方合同庁舎 1号館共用中会議室(2F)
＜連絡先＞ 那覇市おもろまち2-1-1
沖縄労働局賃金室
(電話番号 098-868-3421)
- 3 議題
 - (1) 特定(産業別)最低賃金の改正申出に係る検討について
 - (2) 特定(産業別)最低賃金の改正の必要性有無の諮問について
 - (3) その他
- 4 傍聴者数 10人程度
- 5 申込要領
 - (1) 傍聴希望者は、傍聴を希望される審議会の開催日、開催名称、住所、氏名、電話番号、ファックス番号を御記入の上、ハガキ又はファックスにて下記の宛先までお申し込みください。(様式は任意)
なお、申込締切日は平成26年8月25日(月)(17時必着)です。
※ 「ハガキ」の場合
郵便番号 900-0006
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎3階
沖縄労働局労働基準部賃金室
(電話番号098-868-3421)
※ 「ファックス」の場合
098-862-6793
 - (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果傍聴できる方については、後日御連絡させていただきます。(傍聴できない方には、特段御連絡いたしません。)
 - (3) お申し込みいただいた御本人であることの確認をさせていただく場合がございますので、傍聴当日には、御本人であることを証明するものをお持ちください。
- 6 その他
 - 傍聴される場合には、別添の「留意事項」を厳守してください。
 - 車椅子を御利用になられる方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前もお書き添えください。

＜お問い合わせ先＞
沖縄労働局労働基準部賃金室
TEL 098-868-3421

平成26年8月19日
沖縄労働局長 谷 直樹



